

〈報道発表資料〉

生活安全部環境リサイクル課
リサイクルプラザ所長 近藤
直通 048-997-6696
E-mail:recycleplaza@city.yashio.lg.jp



車検切れ公用車の公務使用について

八潮市が所有する公用車のうち、リサイクルプラザが所管するトラック1台が令和2年10月20日に、トラック2台が10月21日に車検の有効期間が満了していたにもかかわらず公務に使用していたことが判明しました。

1 車検切れで運行していた期間および運行回数

- ・10月20日に車検が切れた車両は、10月21日から11月25日までの間で残渣の搬出として29回
- ・10月21日に車検が切れた1台目の車両は、10月22日から11月20日までの間で粗大ごみの搬出として7回
- ・10月21日に車検が切れた2台目の車両は、10月22日から11月24日までの間で粗大ごみの搬出として10回

2 判明した経緯

予算関係の事務を進めている中で、11月25日に車検期間の満了日が過ぎていることが判明しました。

3 判明後の対応

当該車両の使用を中止するとともに、直ちに車検手続きの手配をしました。また、市が所有する他のすべての公用車の車検切れがないことを確認するとともに、草加警察署に車検切れ公用車の使用について報告しました。

4 再発防止策

運転手の目につきやすい箇所に、車検期間の満了日が表示されたシールを貼るとともに、車検手続き事務を複数人で確認するよう徹底します。

5 市長コメント

このたび、市が所有する公用車について、車検の有効期間が満了していたにもかかわらず使用していたことは、誠に遺憾であり、市民の信頼を損ねることとなり、市民の皆様には深くお詫び申し上げます。

このような事態を招いたことを深く反省し、全庁を挙げて再発防止に取り組み信頼回復に努めてまいります。